

報道資料

令和3年5月28日
消費・生活安全課
担当：常田・榎谷
内線：3180, 3181
ダイヤル：0742-27-8674

新型コロナウイルス感染防止対策を行う飲食店の 第1弾認証について

令和3年5月25日から申請受付を開始した新型コロナウイルス感染防止対策等を行う飲食店の認証制度について、最初の認証を下記のとおり行いますので、お知らせします。

記

認証日：令和3年5月31日（月）

認証店舗：16店舗

「居間焼肉 百楽」「大和料理 物集女」
「目茶旨地鶏焼家 やたがらす」「すき焼きと牛まぶし ももしき」
（以上奈良市）
「柿の葉すしヤマト 五條本店」（五條市）
「柿の葉すしヤマト あすか店」（橿原市）
「柿の葉すしヤマト 御所店」（御所市）
「焼鳥とお茶漬 風神」「個室焼肉 小風神」（以上香芝市）
「創作ふれんち 榛」「山帰来(※)」「日本料理 萩王」
「あすか野(※)」「い助鮎(※)」「ポカフレール」（以上明日香村）
「西大和さえき」（河合町）

<報道機関の皆様へ>

5月31日午後1時から「西大和さえき」（河合町大輪田 1674-2）において、県職員による現地確認を実施の上、認証書と認証ステッカーを交付します。

そのほかの店舗への取材を希望される場合は、事前に先方へご連絡いただきますようお願いいたします。（各店舗に認証ステッカーを交付し終わるのは、31日正午頃を予定しています。なお、(※)の店舗は、取材をご遠慮いただきますようお願いいたします。）